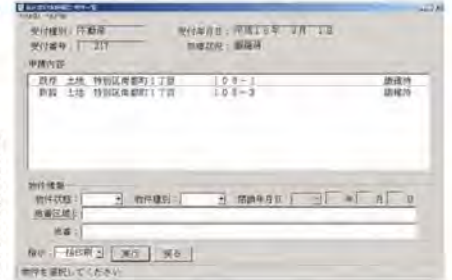
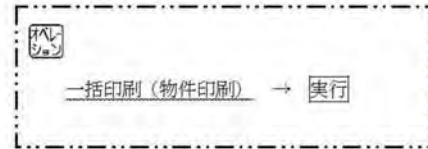


4) 物件一覧画面から登記識別情報一覧表（複写元及び複写先物件情報が記載されている）の印刷指示を行います。



*印刷された登記識別情報一覧表により、複写内容に誤りがないか確認します。

*印刷指示は「一括印刷」及び「物件印刷」が選択できます。

*処理状況が「鑑確待」から「鑑確済」（確認票による確認の場合）又は「実行待」（画面による確認の場合）に変わります。



*登記識別情報一覧表印刷後、処理状況を「鑑確待」に戻したいときは、「確認取消」を選択して「実行」ボタンをクリックします。

5) 「戻る」ボタンをクリックし、受付番号入力画面まで戻り、「登記識別情報確認」を終了します。